

学習者用たんまつを使う時のルール（4・5・6年生用）

【はじめに】

みなさんが学校からかりている学習者用たんまつは色々なことができます。上手に使うことで、学校やクラスがお休みになった時にもお家で学習ができます。ルールを守って、みんなが気持ちよく学習できるようにしましょう。また、先生からせつ明があったこと以外には使わないようにしましょう。



【持ち帰るもの】

- (1) 学習者用たんまつ
- (2) モバイルルータ（わたした人のみ。じゅう電きも入れて）

【持ち運ぶ時のルール】

- ・学習者用たんまつを持ち運ぶ時には、ランドセルか手さげに入れて、学校への行き帰りには出さないようにしましょう。
- ・モバイルルータを持って帰る時には、じゅう電きも持って帰りましょう。
- ・放か後は学習者用たんまつが、かばんの中にあるということに気をつけて、自分の近くや先生からせつ明された場所におくようにしましょう。
- ・学習者用たんまつを入れているランドセルやかばんをおく時は、しづかにおくようにしましょう。（らんぽうにおくと学習者用たんまつがこわれる原いんになります）

【使う時のルール】

- ・学校で先生からせつ明されたこと（しゅくだいやオンライン学習）以外では使わないようにしましょう。
- ・IDやパスワードなどは他の人には言わないようにしましょう。
- ・人の名前や写真などを学習者用たんまつには入れないようにしましょう。
- ・学習者用たんまつやモバイルルータは、使わない時は電げんを切りましょう。
- ・学習者用たんまつやモバイルルータにはっているシールをはがさないようにしましょう。
- ・お家で、学習者用たんまつやモバイルルータを使う時は、次のような所では使わないようにしましょう。**たとえば**：あつい所やぬれている所。落ちそうな所やふまれそうな所。
- ・モバイルルータをじゅう電する時は、学校から持って帰ったじゅう電きを使いましょう。家にある他のじゅう電きは使わないようにしましょう。こわれてしまう原いんになってしまいます。

【こんな時は】

- ・学習者用たんまつを学校に返す日にお休みする時は、ほかの日に自分で返しましょう。
- ・学習者用たんまつをなくしてしまったり、こわしてしまったりした時には、すぐにお家の人と先生にお話ししましょう。



【保護者の皆様へ】

※破損・紛失・故障等で使用できない場合は必ず学校に連絡してください。

※故意による行為や重大な過失により、破損や紛失等に至った場合、児童生徒等の行為に至った背景や発達段階を考慮した上で、ご家庭に弁済していただく場合がありますので、適切に管理していただくとともに、大切に扱うよう、お子様にお声掛けをお願いいたします。

○児童生徒又は保護者等が意図をもって、破損又は紛失等に及んだと認められる場合

例・学習者用端末等を投げる・踏みつける等の行為

- ・学習者用端末等の譲渡、売却 など

○児童生徒または保護者等が通常払うべき注意を著しく欠いたことにより、破損または紛失等に至ったと認められる場合

例・学校が認めた学習活動等以外の目的で使用したことに起因する場合

- ・紛失、盗難（警察に被害届を提出し、受理された場合を除く）
- ・保護者等の判断による廃棄 など
- ・適切な管理を明らかに怠ったことによる破損、故障（雨天時に屋外で利用し雨水により故障した。洗面所や風呂場など通常利用が想定されない場所での取扱いが原因で故障した） など

※ルータの通信料は【学習者用端末等 使用ルール】に反しない限り大阪市が負担します。

※大阪市の備品であり、卒業・転校の際には返却していただきます。